

保護者各位

教育部長

「学校給食の提供方式」に係る保護者説明会について（お知らせ）

日ごろは、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市の学校給食の提供方式は、学校の調理場から給食を提供する「自校方式」の学校が21校（旧西尾市及び佐久島しおさい学校）、学校給食センターから給食を提供する「センター方式」の学校が14校（佐久島しおさい学校を除く旧幡豆郡3町の学校）あります。

この学校給食の提供方式について、旧西尾市及び旧幡豆郡3町の合併時の協議では、「当面は現行のとおりとし、新市において、施設整備の更新時まで、その後の提供方式のあり方を検討する」とされていました。

これを受けて、令和7年9月に西尾市学校給食運営協議会から教育委員会に対して「佐久島しおさい学校を除くすべての調理場を「センター方式」とすることが望ましいと考える」という答申がされました。

教育委員会では、「学校給食の提供方式に係る基本方針」を策定するにあたり、センター方式に馴染みの薄い自校方式の学校（佐久島しおさい学校を除く。）の保護者の皆様を対象とした説明会を開催し、できるだけ多くのご意見を伺いたいと考えております。ご多用とは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

1 開催日程

月日	対象	会場	月日	対象	会場
令和8年 5月11日(月)	福地南部小学校	各学校 体育館	令和8年 6月19日(金)	寺津中学校	各学校 体育館
5月12日(火)	鶴城小学校		6月22日(月)	三和小学校	
5月13日(水)	西野町小学校		6月23日(火)	鶴城中学校	鶴城体育館
6月8日(月)	米津小学校		6月25日(木)	平坂中学校	各学校 体育館
6月9日(火)	中畑小学校		6月26日(金)	室場小学校	
6月10日(水)	平坂小学校		6月29日(月)	福地中学校	
6月11日(木)	矢田小学校		6月30日(火)	東部中学校	
6月16日(火)	寺津小学校		7月1日(水)	西尾小学校	市役所5階 51会議室
6月17日(水)	八ツ面小学校			花ノ木小学校	
6月18日(木)	福地北部小学校			西尾中学校	

2 時間 受付：午後6時10分～

説明等：午後6時30分～午後8時（予定）

3 その他 詳細は別紙 **西尾市における「学校給食の提供方式」について** をご覧ください。

・駐車場の都合上、「徒歩」または「乗り合わせ」でお越しください。

・「スリッパ」と「履物を入れる袋」をご持参ください（7/1 市役所会場は不要）。

（連絡先 教育委員会事務局 教育庶務課 給食担当 電話 65-2173）

西尾市における「学校給食の提供方式」について

センター方式に馴染みの薄い自校方式の学校の保護者の皆さんにセンター方式への理解を深めてもらうために「説明会」及び「給食センターの見学会・試食会」を開催します。

Q & A

Q 1 「学校給食の提供方式」を検討しなければいけない背景は？

A 1 検討が必要な「背景」が3つあります。

- ①自校方式の給食室の多くが老朽化しており、今後その改修や更新に係る費用が増大することが予想されること。
 - ②今後、長期的には市税収入の減少が予想され、給食設備の改修や更新に係る財源確保が困難になる見込みであること。
 - ③近年、アレルギーのある児童・生徒が増加しており、その対応が求められていること。
- 以上の「背景」から「学校給食の提供方式」を検討する必要があります。

Q 2 学校給食運営協議会からの「答申」の内容はどのようでしたか？

A 2 「答申」は、「自校方式の学校給食施設の老朽化とアレルギーのある児童・生徒が増加傾向にあることを背景に、自校方式・センター方式・親子方式（調理場を持つ「自校方式の学校（親）」が「調理場を持たない学校（子）」の給食調理も行って届ける方式）の3つの提供方式を比較検討した結果、高水準の衛生管理と食物アレルギー対応における評価比較においてセンター方式に優位性があり、また、給食施設の整備・維持管理に係るコスト比較においてもセンター方式に優位性があることから、佐久島しおさい学校を除くすべての調理場をセンター方式とすることが望ましいと考える」というものでした。

Q 3 子どもが通っている学校でないほかの学校の説明会に参加できますか？

A 3 できるだけお子さんが通っている学校の説明会への参加をお願いします。ただし、ご都合がつかない場合には、他の学校で開催される説明会に参加されても結構です。

Q 4 「説明会」や「給食センターの見学会・試食会」は絶対参加しないといけませんか？

A 4 自由参加となっております。なお、参加できない場合でも、「説明会」の情報を、西尾市ホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。

Q 5 「給食センターの見学会・試食会」はいつ開催されますか？

A 5 今年の9月から10月を予定しております。詳細を決定次第、「すぐーる」等で周知いたします。

Q 6 「説明会」または「見学会・試食会」どちらか一方だけ参加してもいいですか？

A 6 両方参加されても、どちらか一方の参加でも構いません。

Q 7 「学校給食の提供方式」の決定は、自分の子どもに関係ありますか？

- A 7 仮に、現在の「自校方式」を「センター方式」という方針を決定し、新しい給食センターを建設することになった場合、建設に要する期間は、用地取得を含めて、想定では、早くても令和9年度の「基本計画」の策定から「5年程度」はかかると考えております。
※あくまで仮の想定です。

Q 8 「説明会」ではどのような話が聞けますか？

- A 8 説明会は、「答申」の内容をもとに、自校方式の学校給食施設の老朽化の状況や自校方式・センター方式・親子方式の3つの提供方式の「コスト」及び「特徴」の比較結果、また、近年アレルギーを持つ児童・生徒が増加し高水準の食物アレルギー対応が求められていることなどを説明するとともに、答申に基づき、「センター方式」への理解を深めてもらうため、「センター方式」の「衛生管理」「アレルギー対応」などについて説明します。

Q 9 保護者の意見は聞いてもらえるの？

- A 9 「説明会」及び「給食センターの見学会・試食会」においては、できるだけ多くの方からご意見を伺い、「学校給食の提供方式に係る基本方針」を策定する際の参考にさせていただきたいと考えております。

※ご不明点は 西尾市教育委員会事務局 教育庶務課 給食担当 【電話 65-2173】までお問合せください。